

仕様書
「小学校等グラウンド夜間照明設備修繕」
(唐橋小学校、鳳徳小学校、岩倉北小学校)

1 業務名

小学校等グラウンド夜間照明設備修繕
(防護シートの購入設置及びカラスの巣の除去及び電球交換)

2 業務の目的

利用者の利便性の回復のため、夜間照明設備の修繕を実施するもの

3 履行期間

契約締結日から令和8年6月30日(火)まで
※ただし、電球交換及びカラスの巣の除去については、5月中に終えること。

4 履行場所・内容

- (1) 唐橋小学校(京都市南区唐橋西寺町65)
 - ・防護シートの交換【4か所】
- (2) 鳳徳小学校(京都市北区紫野上鳥田町30)
 - ・カラスの巣の除去
 - ※巣に卵やひながいる場合、別途届け出が必要です。
- (3) 岩倉北小学校(左京区岩倉忠在地町5)
 - ・電球の交換【2か所】、通路灯の撤去
 - ※電球及び安定器は当室から支給します。

5 支払条件

業務完了後、履行場所(業務範囲)において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

6 その他

- ・(2)(3)について、高所作業車の費用を見込むこと(照明柱の高さ:垂直方向15m)
- ・契約業者において、直接、学校と日程調整を行い、実施日時を決定すること。
また、地域の方がグラウンドを利用する可能性があることから、実施日時については、必ず、事前に市民スポーツ振興室まで報告すること。

担当者

文化市民局市民スポーツ振興室 平山
電話 075-222-3137
メールアドレス: taishin@city.kyoto.lg.jp